

川崎市病院局会計年度任用職員の職務、勤務条件等に関する要綱
(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市病院局会計年度任用職員の取扱いに関する基本要綱(31川病総庶第2251号。以下「基本要綱」という。)

第22条の規定に基づき、同要綱その他別に定めるもののほか、病院局が所管する会計年度任用職員(以下「会計年度任用職員」という。)の職務、勤務条件等に関し、必要な事項を定めるものとする。
(職務内容、勤務時間等)

第2条 会計年度任用職員の職務内容、定数、勤務場所、勤務時間等は、別表第1に定めるとおりとする。
(給料の額)

第3条 月額で支給する会計年度任用職員(次項に定める会計年度任用職員を除く。)の給料の額は、別表第2に定める相当する表級号の範囲内において、本市職員としての経験月数(採用の日前3年間の範囲内に限る。)を考慮して決定した準用する表級号に定める額に、当該職員の1週間当たりの勤務時間を38.75時間で除して得た割合を乗じて得た額とする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第2に定める相当する表級号の範囲内において、本市職員としての経験月数(採用の日前3年間の範囲内に限る。)を考慮して決定した準用する表級号に定める額を川崎市病院局企業職員給与支給規程(平成17年川崎市病院局規程第24号)第27条第1項に規定する給料の月額とした場合に、同項の算出方法の例により得られる勤務1時間当たりの給与額が、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第1項に規定する作業報酬下限額を下回ることとなるときの会計年度任用職員の給

料の額は、1時間当たりの給与額が作業報酬下限額と同じ額（同じ額とならない場合には、作業報酬下限額を上回る最小の額）となる給料の額とする。

（半日単位の年次休暇）

第4条 会計年度任用職員は、半日を単位として年次休暇を受けることができる。ただし、割り振られた1日の勤務時間が5時間未満の場合は、この限りでない。

2 半日単位の年次休暇は、正午で区分し、2回をもって1日の年次休暇とする。ただし、勤務時間の設定等の事情により正午での区分により難しい場合には、別に区分する時刻を設定するものとする。

（委任）

第5条 基本要綱及びこの要綱に定めるもののほか、会計年度任用職員に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年4月24日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 2 条関係)

職名	定数	所属及び勤務場所	1 週間の勤務時間	勤務日及び勤務時間（休憩時間を除く）	休憩時間	週休日
軽作業事務嘱託員（障害者雇用推進）	1	総務部庶務課	30.00	月～金曜日 9:00～16:00	12:00～13:00	日、土曜日
保健相談業務嘱託員	1	総務部庶務課	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及び び月～金曜 日の内 1 日
社会保険関係事務嘱託員	1	総務部庶務課	29.00	月～木曜日 9:00～16:00 金曜日 9:00～15:00	12:00～13:00	日、土曜日
庶務人事業務嘱託員	1	総務部庶務課	29.00	月～金曜日の内 4 日間 8:30～16:45	12:00～13:00	日、土曜日及び び月～金曜 日の内 1 日
看護調整業務嘱託員	1	総務部庶務課	29.00	月～木曜日 8:45～15:45 金曜日 8:45～14:45	12:00～13:00	日、土曜日
管理者秘書業務嘱託員	1	総務部庶務課	36.25	月～金曜日 8:15～16:30	12:00～13:00	日、土曜日
庶務課事務嘱託員	1	総務部庶務課	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及び び月～金曜 日の内 1 日
庁用自動車運転業務嘱託員	1	総務部庶務課	35.00	月～金曜日の内下記シフトによる ①8:30～16:30	① 12:00 ～ 13:00 ② 13:30 ～	日、土曜日

				②10:15～18:15 ③11:15～19:15	14:30 ③ 14:30 ~ 15:30	
指定管理業務調整事務 嘱託員	1	経営企画室	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00 ～16:00 月～金曜日の内 1 日間 9:00 ～15:00	12:00～13:00	日、土曜日
経営分析補助事務嘱託 員	2	経営企画室	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00 ～16:00 月～金曜日の内 1 日間 9:00 ～15:00	12:00～13:00	日、土曜日
軽作業事務嘱託員（障 害者雇用推進）	1	川崎病院事 務局庶務課	30.00	月～金曜日 9:00～16:00	12:00～13:00	日、土曜日
保育室管理業務嘱託員	1	川崎病院事 務局庶務課	35.00	シフト勤務 月～日曜日の内、実働 1 日 7 時間で週 5 日 7:30～21:30 の 間を勤務	勤務時間中にお いて交替で 6 0 分	シフト制で 週 2 日
保育業務嘱託員（週 4 勤務）	3	川崎病院事 務局庶務課	29.00	シフト勤務 月～日曜日の内、実働 1 日 7 時間 15 分で週 4 日 7:30～ 21:30 の間を交替で勤務	勤務時間中にお いて交替で 6 0 分	シフト制で 週 3 日
保育業務嘱託員（週 5 勤務）	6	川崎病院事 務局庶務課	36.25	シフト勤務 月～日曜日の内、実働 1 日 7 時間 15 分で週 5 日 7:30～	勤務時間中にお いて交替で 6 0 分	シフト制で 週 2 日

				21:30 の間を交替で勤務		
安全衛生管理嘱託員	1	川崎病院事務局庶務課	29.00	①月～金曜日の内 4 日間 9:00～16:15 ②月～金曜日の内 1 日間 9:00～13:00 (休憩なし)	12:00～13:00	日、土曜日
会計年度任用職員雇用事務嘱託員	2	川崎病院事務局庶務課	31.00	月～金曜日の内 4 日間 8:30～17:15	12:00～13:00	土、日曜日及び び月～金曜日の内 1 日
周産期心理相談業務嘱託員	1	川崎病院事務局庶務課	35.00	月～土曜日の内 5 日間 9:00～17:00	勤務時間中において交替で 60 分	日、土曜日
臨床研究支援室事務補助業務嘱託員	1	川崎病院事務局庶務課	29.00	月～火曜日 8:30～16:15 水曜日 9:00～12:00 木～金曜日 9:30～16:45	12:00～13:00 水曜日は休憩なし	日、土曜日
教育指導部関係業務嘱託員	1	川崎病院事務局庶務課	29.00	①月～金曜日の内 3 日間 8:30～15:45 ②月～金曜日の内 1 日間 8:30～16:15 ③月～金曜日の内 1 日間 8:30～12:00 (休憩なし)	12:00～13:00	日、土曜日
庶務課事務嘱託員 (病院情報管理業務)	1	川崎病院事務局庶務課	29.00	①月～金曜日の内 2 日間 9:00～16:45 ②月～金曜日の内 2 日間	12:00～13:00	日、土曜日

				9:00～16:15 ③月～金曜日の内1日間 9:00～12:00（休憩なし）		
各種委員会書記業務等 嘱託員	1	川崎病院事 務局庶務課	36.25	月～金曜日の内下記シフトに よる ①8:30～16:45 ②9:00～17:15 ③10:00～18:15 ④10:30～18:45 ⑤11:00～19:15	12:00～13:00	日、土曜日
メディカルアシスタン ト・コーディネーター	2	川崎病院 事務局 庶務課	35.00	月～金曜日 8:00～16:00 又 は 10:00～18:00	12:00～13:00	日、土曜日
保安業務嘱託員（外来、 入院患者等相談業務統 括）	1	川崎病院事 務局庶務課	29.00	①月～木曜日 8:30～15:30 金曜日 8:30～14:30 ②月～木曜日 10:00～17:00 金曜日 10:00～16:00 ③月、火、木、金曜日 9:30 ～16:30 水曜日 9:30～15:30	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日
保安業務嘱託員（外来 患者等相談業務）	2	川崎病院 事務局 医事課	29.00	①月～木曜日 8:30～15:30 金曜日 8:30～14:30 ②月～木曜日 10:00～17:00 金曜日 10:00～16:00	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日

				③月、火、木、金曜日 9:30 ～16:30 水曜日 9:30～15:30		
保安業務嘱託員（入院患者等相談業務）	7	川崎病院 事務局 医事課	31.00	日～土曜日の間で、下記勤務形態によるシフト制勤務 ①8:30～16:30 ②11:30～19:30 ③12:30～19:30	勤務時間中において交替で60分	シフト制で 週2日
医療情報システム管理 専門員	2	川崎病院 事務局 医事課	29.00	①月、火、水、金曜日 8:45 ～15:30 木曜日 8:45～15:45 ②月曜日 9:30～16:30 火～金曜日 9:30～16:15	12:00～13:00	日、土曜日
主任診療情報管理業務 嘱託員	1	川崎病院 事務局 医事課	29.00	月～金曜日の内4日間 8:30～16:45	12:00～13:00	土、日曜日及 び月～金曜日の内1日
アドボカシー相談員 （週3勤務）	2	川崎病院 医療安全管理室	23.25	月～金曜日の内3日間 8:30～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜日の内2日
アドボカシー相談員 （週2勤務）	2	川崎病院 医療安全管理室	15.50	月～金曜日の内2日間 8:30～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜日の内3日
医療対話推進員（看護）	1	川崎病院	29.00	月～金曜日の内4日間 9:00	12:00～13:00	日、土曜日及

師)		医療安全 管理室		～17:15		び月～金曜 日の内1日
初期研修医(1年目)	14	川崎病院診 療科	38.75 時間以 内で定 める時 間	勤務場所により下記いずれか ①月～金曜日 8:30～17:15 の間で定める時間 ②日～土曜日 0:00～24:00 の間を交替で勤務	勤務時間中にお いて交替で60 分	勤務日が割 り振られな い日
初期研修医(2年目)	10					
有期常勤医(3年目)	12					
有期常勤医(4年目)	16					
有期常勤医(5年目)	13					
有期常勤医(6年目)	9					
有期常勤医(8年目)	1					
有期常勤医(11年目)	1					
有期常勤医(6年目、 週31時間)	2	川崎病院診 療科	31	月～金曜日の内4日間 8:30 ～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
有期常勤医(6年目、 週33.75時間)	1	川崎病院診 療科	33.75	月～金曜日 9:00～16:45	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日
有期常勤医(9年目、 週35.25時間)	1	川崎病院診 療科	35.25	①月～金曜日の内4日間 8:30～17:15 ②月～金曜日の内1日間 13:00～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日
有期常勤医(15年目、 週23.25時間)	1	川崎病院 診療科	23.25	月～金曜日の内3日間 8:30 ～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内2日

医療業務嘱託員（病理 診断専門医）	1	川崎病院 診療科	34.50	①月～金曜日の内4日間 8:30～17:15 ②月～金曜日の内1日間 8:30～12:00	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
医療業務嘱託員（産婦 人科専門医）	1	川崎病院診 療科	30	月～金 9:30～16:30	12:15～13:15	日、土曜日
医療業務嘱託員（放射 線治療科）	1	川崎病院診 療科	38.75	月～金曜日 8:30～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日
心理テスト業務嘱託員 （週4勤務）	2	川崎病院 精神科	29.00	月～金曜日の内4日間 8: 30～16:45	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
精神保健福祉業務嘱託 員	3	川崎病院 精神科	29.00	月～金曜日の内3日間 8:30 ～17:00 月～金曜日の内1日間 8:30 ～16:00	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
手術指導業務（麻酔科） 嘱託員	3	川崎病院 麻酔科	24.00	月～金曜日の内3日間 8:15 ～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜 日の内2日
臨床研究支援業務嘱託 員	3	川崎病院 薬剤部	29.00	月～金曜日の内4日間 9:00 ～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
救急業務嘱託員	4	川崎病院 救急科	29.00	週の内4日間 1日の内7時 間15分	勤務時間中にお いて交替で60	シフト制で 週3日

					分	
医療福祉相談員	6	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	35.00	月～金曜日 9:15～17:15	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日
外来患者等総合案内業 務嘱託員	2	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	29.00	①週の内4日間 8:30～ 16:45 ②週の内4日間 9:00～ 17:15	勤務時間中にお いて交替で 60 分	週の内3日
地域医療連携広報担当 嘱託員	2	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	29.00	月～金曜日の内4日間 ①8:45～17:00 ②9:00～17:15	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
地域医療調整業務嘱託 員（短時間）	2	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	29.00	週4日勤務 勤務日により下 記いずれか ア 8:30～16:30（休憩 60 分） イ 9:00～17:00（休憩 60 分） ウ 10:00～18:00（休憩 60 分） エ 8:30～17:30（休憩 60 分） オ 9:00～18:00（休憩 60	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日曜日及び 月～土曜日 の内2日

				分) カ 8:30~17:00 (休憩 60分) キ 9:30~18:00 (休憩 60分)		
地域医療調整業務嘱託員	5	川崎病院 患者総合サポートセンター	35.00	週5日勤務 勤務日により下記いずれか ア 8:30~16:30 イ 9:00~17:00 ウ 10:00~18:00 エ 8:30~16:00 オ 8:30~17:00 カ 9:00~16:30	勤務時間中において交替で 60分	日曜日及び月~土曜日の内1日
認知症疾患医療センター担当嘱託員	3	川崎病院患者総合サポートセンター	35.00	週5日勤務 勤務日により下記いずれか ア 8:30~16:30 イ 8:45~16:45 ウ 9:00~17:00 エ 9:15~17:15	勤務時間中において交替で 60分	日、土曜日
退院支援業務嘱託員 (看護師)	3	川崎病院患者総合サポートセンター	35.00 時間以内で定める時間	週5日以内、8:00~19:30のうちで定める時間	勤務時間中において交替で 60分	勤務日が割り振られない日
退院支援業務嘱託員	2	川崎病院	29.00 時	週5日以内、8:00~19:30の	勤務時間中において	勤務日が割

(短時間)(看護師)		患者総合サ ポートセン ター	間以内 で定め る時間	うちで定める時間	いて交替で 60 分	り振られな い日
入院時支援業務嘱託員 (看護師)	3	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	35.00 時 間以内 で定め る時間	週 5 日以内、8:00~19:30 の うちで定める時間	勤務時間中にお いて交替で 60 分	勤務日が割 り振られな い日
入院時支援業務嘱託員 (准看護師)	1	川崎病院 患者総合サ ポートセン ター	33.00 時 間以内 で定め る時間	週 5 日以内、8:00~19:30 の うちで定める時間	勤務時間中にお いて交替で 60 分	勤務日が割 り振られな い日
入院時支援業務嘱託員 (薬剤師)	1	川崎病院患 者総合サポ ートセンタ ー	35.00 時 間以内 で定め る時間	週 5 日以内、8:00~19:30 の うちで定める時間	勤務時間中にお いて交替で 60 分	勤務日が割 り振られな い日
軽作業事務嘱託員 (障害者雇用推進)	1	井田病院 事務局 庶務課	30.00	月～金曜日 9:00～16:00	12:00～13:00	日、土曜日
保育室管理業務嘱託員	1	井田病院 事務局 庶務課	36.25	シフト勤務 月～日曜日の内、 実働 1 日 7 時間 15 分で週 5 日を 7:00 ～21:00 の間を勤務	勤務時間中にお いて交替で 60 分	シフト制で 週 2 日
保育業務嘱託員 (週 5 勤務)	6	井田病院 事務局	36.25	シフト勤務 月～日曜日の内、実働 1 日 7	勤務時間中にお いて交替で 60	シフト制で 週 2 日

		庶務課		時間 15 分で週 5 日を 7:00～ 21:00 の間を交替で勤務	分	
保育業務嘱託員（週 4 勤務）	1	井田病院 事務局 庶務課	29.00	シフト勤務 月～日曜日の内、実働 1 日 7 時間 15 分で週 4 日を 7:00～ 21:00 の間を交替で勤務	勤務時間中にお いて交替で 60 分	シフト制で 週 3 日
庁用自動車運転業務嘱託員	1	井田病院事 務局庶務課	29.00	月～金曜日 8:30～15:00 又 は 8:30～15:45	12:00～13:00	日、土曜日
庶務課事務嘱託員 （病院情報管理業務）	1	井田病院 事務局 庶務課	29.00	月～金曜日の内 4 日間 8:30 ～16:45	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜 日の内 1 日
外来患者等相談業務嘱託員 （コンシェルジュ）	2	井田病院 事務局 庶務課	29.00	①月、火、木、金曜日 7:30 ～14:30 水曜日 7:30～13:30 ②月、火、木、金曜日 8:15 ～15:15 水曜日 8:15～14:15	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日
診療費収納対策業務嘱託員	1	井田病院 事務局 医事課	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00 ～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜 日の内 1 日
メディカルアシスタント コーディネーター	2	井田病院事 務局医事課	36.25	月～金曜日 8:30～16:45 又 は 9:00～17:15	12:00～13:00	日、土曜日
アドボカシー相談員 （週 4 勤務）	1	井田病院医 療安全管理	31	月～金曜日の内 4 日間 8:30 ～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜

		室				日の内 1 日
アドボカシー相談員 (週 3 勤務)	2	井田病院 医療安全 管理室	23.25	月～金曜日の内 3 日間 8:30 ～17:15	12:00～13:00	日、土曜日及 び月～金曜 日の内 2 日
保安業務嘱託員（外来 患者等相談業務）	2	井田病院 医療安全 管理室	29.00	①月～木曜日 8:30～15:30、 金曜日 8:30～14:30 ②月・火・木・金曜日 13:30 ～20:30、 水曜日 14:30～20:30	勤務時間中にお いて交替で 60 分	日、土曜日
初期研修医（1 年目）	7	井田病院 診療科	38.75 時 間以内 で定め る時間	勤務場所により下記いずれか ①月～金曜日 8:30～17:15 の間で定める時間 ②日～土曜日 0:00～24:00 の間を交替で勤務	勤務時間中にお いて交替で 60 分	勤務日が割 り振られな い日
初期研修医（2 年目）	5	井田病院 診療科				
有期常勤医（3 年目）	6	井田病院 診療科				
有期常勤医（4 年目）	6	井田病院 診療科				
有期常勤医（5 年目）	6	井田病院 診療科				
有期常勤医（6 年目）	2	井田病院 診療科				
有期常勤医（7 年目）	1	井田病院 診療科				
有期常勤医（8 年目）	1	井田病院				

		診療科				
有期常勤医（9年目）	1	井田病院 診療科				
有期常勤医（6年目、 週31時間）	1	井田病院診 療科	31	月～金曜日の内4日間 8:30 ～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
有期常勤医（8年目、 週21時間）	1	井田病院診 療科	21	①月～金曜日の内3日間 9:00 ～15:00 ②月～金曜日の内1日間 9:00 ～16:00	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
有期常勤医（12年目、 週31時間）	1	井田病院診 療科	31	月～金曜日の内4日間 8:30 ～17:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
有期常勤医（22年目、 週27時間）	1	井田病院診 療科	27	月～金の内4日間 8:45～ 16:30 又は 9:00～16:45	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
有期常勤医（32年目、 週33.75時間）	1	井田病院診 療科	33.75	月～金曜日 8:30～16:15	勤務時間中にお いて交替で60 分	日、土曜日及 び月～金曜 日の内1日
地域医療連携業務嘱託 員	8	井田病院 地域医療部	29.00	①月～土曜日の内4日間 8:30 ～19:15 の間で7時間15分 (変則勤務) ②月～土曜日の内4～5日間 8:30～19:00 の間で7時間15	勤務時間中にお いて交替で60 分	①日、土曜日 又は月～金 の内1日 ②日曜日及 び月～土曜

				分を超えない範囲で定める (変則勤務)		日の内 1 日 又は 2 日
地域医療連携事務嘱託員	4	井田病院 地域医療部	29.00	月～金の内 4 日間(変則勤務) I 8:30～16:45 II 9:00～17:15 III 10:00～18:15	勤務時間中において交替で 60 分	日、土曜日及び月～金曜日の内 1 日
地域がん診療連携相談支援嘱託員(看護師)	1	井田病院 地域医療部	29.00	月～金の内 4 日間(変則勤務) I 8:30～16:45 II 9:00～17:15 III 10:00～18:15	勤務時間中において交替で 60 分	日、土曜日
がん・総合健診センター業務嘱託員(地域医療連携業務兼務)	1	井田病院地域医療部	29.00	月～金曜日の内 4 日 8:30～16:45 又は 9:00～17:15	勤務時間中において交替で 60 分	日、土曜日及び月～金曜日の内 1 日
救急業務嘱託員	5	井田病院 救急センター	29.00	①8:30～15:30(早番勤務) ②14:00～21:00(遅番勤務) ③10:00～17:00、15:00～21:00(変則勤務)	勤務時間中において交替で 60 分	シフト制で週 2 日
地域医療総括支援担当嘱託員	1	井田病院 地域医療部	29.00	月～土曜日の内 4 日間 8:30～19:15 の間で 7 時間 15 分を超えない範囲で定める(変則勤務)	勤務時間中において交替で 60 分	日曜日及び月～土曜日の内 1 日又は 2 日
臨床心理士業務嘱託員	1	井田病院リハビリテーションセンター	29.00	月～金曜日の内 4 日間 9:00～17:15	勤務時間中において交替で 60 分	日、土曜日及び月～金曜日の内 1 日

		ター			
会計年度任用職員(一般事務)	病院 事業 管理 者が 必要 に 応 じ て 設 定 す る 人 数	任用課が必要に応じて設定する所属及び勤務場所	基本要綱第7条及び第8条の規定に基づき、業務の必要に応じて所属長が	設定する勤務時間等	
会計年度任用職員(図書館司書)					
医師事務作業補助者指導業務嘱託員					
会計年度任用職員(医師事務作業補助)					
会計年度任用職員(助産師)					
会計年度任用職員(看護師)					
会計年度任用職員(准看護師)					
会計年度任用職員(薬剤師)					
会計年度任用職員(管理栄養士)					
会計年度任用職員(臨床検査技師)					
会計年度任用職員(診療放射線技師)					
会計年度任用職員(理					

学療法士)			
会計年度任用職員（作 業療法士）			
会計年度任用職員（言 語聴覚士）			
会計年度任用職員（歯 科衛生士）			
会計年度任用職員（臨 床工学技士）			
会計年度任用職員（視 能訓練士）			
会計年度任用職員（看 護助手）			
会計年度任用職員（臨 床工学技士助手）			
会計年度任用職員（保 育士補助）			

備考

休憩時間は、業務の都合その他やむを得ない事由により割振りを変更する場合があります。

別表第 2（第 3 条関係）

会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲

職名	ランク	相当する表級号の範囲
軽作業事務嘱託員(障害者雇用推進)	F	病院企業職給料表(1)1級14号給～19号給

保健相談業務嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給
社会保険関係事務嘱託員	D	病院企業職給料表(1)1級 30号給～35号給
庶務人事業務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
看護調整業務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
管理者秘書業務嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給
庶務課事務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
指定管理業務調整事務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
経営分析補助事務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
保育室管理業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級 33号給～38号給
安全衛生管理嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
会計年度任用職員雇用事務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
周産期心理相談業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級 33号給～38号給
臨床研究支援室事務補助業務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
教育指導部関係業務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
庶務課事務嘱託員(病院情報管理業務)	E	病院企業職給料表(1)1級 24号給～29号給
庁用自動車運転業務嘱託員	E	病院企業職給料表(2)1級 29号給～34号給
各種委員会書記業務等嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給
保安業務嘱託員(外来、入院患者等相談業務統括)	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給
保安業務嘱託員(外来患者等相談業務)	D	病院企業職給料表(1)1級 30号給～35号給
保安業務嘱託員(入院患者等相談業務)	D	病院企業職給料表(1)1級 30号給～35号給
医療情報システム管理専門員	D	病院企業職給料表(1)1級 30号給～35号給
主任診療情報管理業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級 33号給～38号給
アドボカシー相談員(週4勤務)	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給
アドボカシー相談員(週3勤務)	C	病院企業職給料表(1)2級 25号給～30号給

アドボカシー相談員(週2勤務)	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
医療対話推進員(看護師)	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
初期研修医(1年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級1号給
初期研修医(2年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級5号給
有期常勤医(3年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級17号給
有期常勤医(4年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級21号給
有期常勤医(5年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級25号給
有期常勤医(6年目)	非該当	病院企業職給料表(3)1級29号給
有期常勤医(7年目)	非該当	病院企業職給料表(3)2級5号給
有期常勤医(8年目)	非該当	病院企業職給料表(3)2級9号給
有期常勤医(9年目)	非該当	病院企業職給料表(3)2級13号給
有期常勤医(11年目)	非該当	病院企業職給料表(3)2級21号給
有期常勤医(6年目、週31時間)	非該当	病院企業職給料表(3)1級29号給
有期常勤医(6年目、週33.75時間)	非該当	病院企業職給料表(3)1級29号給
有期常勤医(8年目、週21時間)	非該当	病院企業職給料表(3)2級9号給
有期常勤医(9年目、週35.25時間)	非該当	病院企業職給料表(3)2級13号給
有期常勤医(12年目、週31時間)	非該当	病院企業職給料表(3)2級25号給
有期常勤医(15年目、週23.25時間)	非該当	病院企業職給料表(3)3級21号給
有期常勤医(14年目、週30.25時間)	非該当	病院企業職給料表(3)2級33号給
有期常勤医(22年目、週27時間)	非該当	病院企業職給料表(3)3級37号給
有期常勤医(32年目、週33.75時間)	非該当	病院企業職給料表(3)4級47号給
医療業務嘱託員(病理診断専門医)	非該当	病院企業職給料表(3)5級77号給
医療業務嘱託員(産婦人科専門医)	非該当	病院企業職給料表(3)5級77号給
医療業務嘱託員(放射線治療科)	非該当	病院企業職給料表(3)5級77号給

心理テスト業務嘱託員(週4勤務)	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
精神保健福祉業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
手術指導業務(麻酔科)嘱託員	非該当	病院企業職給料表(3)4級72号給
臨床研究支援業務嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
救急業務嘱託員	C	病院企業職給料表(4)2級25号給～30号給
医療福祉相談員	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
外来患者等総合案内業務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級24号給～29号給
地域医療連携広報担当嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級24号給～29号給
地域医療調整業務嘱託員(短時間)	D	病院企業職給料表(1)1級30号給～35号給
地域医療調整業務嘱託員	D	病院企業職給料表(1)1級30号給～35号給
メディカルアシスタント・コーディネーター	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
認知症疾患医療センター担当嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
退院支援業務嘱託員(看護師)	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
退院支援業務嘱託員(看護師)(短時間)	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
入院時支援業務嘱託員(看護師)	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
入院時支援業務嘱託員(准看護師)	非該当	病院企業職給料表(4)1級33号給～38号給
入院時支援業務嘱託員(薬剤師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級51号～病(4)2級56号
保育業務嘱託員(週5勤務)	D	病院企業職給料表(1)1級30号給～35号給
保育業務嘱託員(週4勤務)	D	病院企業職給料表(1)1級30号給～35号給
外来患者等相談業務嘱託員(コンシェルジュ)	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
診療費収納対策業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
地域医療連携業務嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
地域医療連携事務嘱託員	E	病院企業職給料表(1)1級24号給～29号給
地域がん診療連携相談支援嘱託員(看護師)	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給

がん・総合健診センター業務嘱託員（地域医療連携業務兼務）	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
地域医療総括支援担当嘱託員	C	病院企業職給料表(1)2級25号給～30号給
臨床心理士業務嘱託員	B	病院企業職給料表(1)2級33号給～38号給
会計年度任用職員(一般事務)	非該当	病院企業職給料表(1)1級10号給
会計年度任用職員(図書館司書)	非該当	病院企業職給料表(1)1級19号給
医師事務作業補助者指導業務嘱託員	非該当	病院企業職給料表(1)1級30号給
会計年度任用職員(医師事務作業補助)	非該当	病院企業職給料表(1)1級18号給
会計年度任用職員(助産師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級37号給～42号給
会計年度任用職員(看護師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級33号給～38号給
会計年度任用職員(准看護師)	非該当	病院企業職給料表(4)1級33号給～38号給
会計年度任用職員(薬剤師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級51号給～56号給
会計年度任用職員(管理栄養士)	非該当	病院企業職給料表(4)1級15号給～20号給
会計年度任用職員(臨床検査技師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(診療放射線技師)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(理学療法士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(作業療法士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(言語聴覚士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(歯科衛生士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(臨床工学技士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(視能訓練士)	非該当	病院企業職給料表(4)2級35号給～40号給
会計年度任用職員(看護助手)	非該当	病院企業職給料表(2)1級21号給
会計年度任用職員(臨床工学技士助手)	非該当	病院企業職給料表(2)1級21号給
会計年度任用職員(保育士補助)	非該当	病院企業職給料表(2)1級6号給